

**「総合教育センター再整備に向けた基本方針」の策定について**

**1. 「総合教育センター再整備に向けた基本方針」の策定について**

教育委員会では、総合教育センター再整備の基本的な考え方や必要となる施設の機能等について精査を行い、「総合教育センター再整備に向けた基本方針」を策定し、本年10月に市長事務局（資産管理室）へ提出いたしました。

**2. 基本方針における基本的な考え方について**

- (1) 習志野市の学びの拠点としての総合教育センターについて、現在の機能を継承するとともに、真に必要な施設機能を再構築し、東習志野地区の文教ゾーンに配置することとします。
- (2) 東習志野図書館・東習志野コミュニティセンター、実花公民館との複合化、多機能化により整備することとします。
- (3) 施設集約後の実花公民館の活用については、歴史資料の専用展示室等に生まれ変わることで、施設整備及び地域の利用が可能なスペース（研修室）設置を検討します。



**3. 今後のスケジュールについて**

- (1) 令和5年11月 「習志野市総合教育センター再整備基本構想」策定委員会設置  
教育委員会内に関係職員で構成する組織を設置し、施設利用者や関係団体、地域住民の皆様の意見を聴取し策定します。
- (2) 令和6年1月以降 施設利用者や関係団体の意見聴取
- (3) 令和6年4月以降 地域住民の意見聴取
- (4) 令和6年10月頃 策定完了
- (5) 再整備基本計画の策定作業及び市公共建築物再生計画の本見直しへの反映について協議

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
再整備に向けた基本方針	→★		
再整備基本構想		→	
再整備基本計画			→
市長事務局と協議			→

○市長事務局において実施する公共建築物再生計画の本見直し（次期計画はR8開始）において、複合化の枠組み及び着手時期について決定。